

【胎内市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	仕事	就職	企業説明会	県内外の求職者を対象に、企業説明会等を行い、人材の確保及び求職者と求人側とのミスマッチを低減し、雇用の確保につなげるための取組を実施します。（交通費助成あり）	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	就職	地方就職学生支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住しようとする学生に対し、県内企業への就職活動に係る交通費（最大1万円）を支援します。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	仕事	就農	就農支援事業	就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援します。また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施します。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	仕事	その他	胎内市中小企業等支援事業補助金	市内での創業若しくは市内の中小企業等が事業促進を目的として行う活動または、市内の中小企業等に就職し市内に定住するものに対して、各種補助を行います。	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	住宅	賃貸	U・Iターン促進移住支援事業補助金	U・Iターンにより新たに就職又は個人事業主として働く方で、賃貸住宅を契約して胎内市に居住する方を対象に家賃（1/2補助、上限月額1.5万円、最大2ヶ月）と契約に必要な費用の一部（礼金等、1/2補助、上限6万円）を補助します。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	住宅	リフォーム	住宅リフォーム補助事業	市民や家族が所有し自ら居住している住宅を、市内に主たる事業所を有する工事店等で雪下ろしの命綱アンカー等設置工事を行う場合、工事費の1/2で10万円を上限に補助します。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住宅	リフォーム	高齢者及び障害者向け安心住まいの整備補助事業	要介護認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改修等を行う際に、費用の一部を補助します。 補助率：補助基準額（上限30万円）に対し、生活保護世帯100%、所得税非課税世帯75%、その他の世帯50%	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	住宅	リフォーム	移住定住促進住宅リフォーム補助金	胎内市に転入予定又は転入後3年以内で、自己等の所有する住宅又は空き家をリフォームし、その住宅に5年以上定住する場合、リフォームに要する費用に対して1/2（上限50万円）を補助します。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	胎内市空き家バンクに登録された市内の空き家等について、売買に関する情報をウェブページなどで提供します。	市民生活課	0254-43-6111
胎内市	住宅	その他	木造住宅耐震診断助成事業	市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施します。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住宅	その他	排水設備工事資金融資制度	公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資します。 ・融資金額 限度額120万円 ・融資利率 年2.05～2.30パーセント ・償還期間 84ヶ月（7年）以内	上下水道課	0254-43-2394
胎内市	住宅	その他	排水設備設置資金利子補給補助金	新規で排水設備工事資金融資を受けた方を対象に、償還額のうち利子支払額について予算の範囲内で補助します。	上下水道課	0254-43-2394
胎内市	住宅	その他	松くい虫自主防除事業	土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助します。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び搬出又は防除に対する経費で、補助率3分の1、限度額は5万円。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	住宅	その他	結婚新生活支援事業補助金	胎内市に住民登録のある新婚世帯（39歳以下、夫婦の年間所得合計が500万円未満）を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用（住宅取得、住宅賃借、リフォーム、引越）に対して、夫婦共に29歳以下は60万円、30歳～39歳は30万円を上限として補助します。	総合政策課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成事業	不妊に悩む方々の治療での経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。 対象：法律婚のご夫婦で治療期間及び申請日において胎内市に住所を有する方 概要 ・生殖補助医療(体外受精及び顕微授精、男性不妊による手術) 1年度あたり15万円を上限に通算5年度まで ・一般不妊治療(上記以外で医師が認めた不妊治療) 1年度あたり8万円を上限に通算5年度まで	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成事業	不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。 対象：法律婚のご夫婦で治療期間及び申請日において胎内市に住所を有する方 概要 ・1年度あたり10万円を上限に通算5年度まで	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。一部負担金（自己負担金）通院：1回530円、薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。助成対象期間：妊娠届出した日から、出産した月の翌月末日まで。 ※交付申請し、妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けないと、助成は受けられません。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦歯科健診	産前産後それぞれ1回ずつ歯科健診を実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	インフルエンザ予防接種助成	妊婦を対象にインフルエンザの予防接種1人につき2,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	こども家庭センター	保健師等の専門職が常駐し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談をワンストップで受け付けます。 関係機関と連携し、妊娠から出産、子育て期までの様々な相談支援を切れ目なく行います。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	インフルエンザ予防接種助成	中学生3年生までのこどもを対象にインフルエンザの予防接種1回につき1,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	子育て情報アプリ	子育て支援情報、こども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をアプリで配信します。登録料は無料です。	健康づくり課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	超音波による乳児股関節検診	3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施します。検診費用は無料です。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	子どものこころとことばの相談室	乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4か月健診、1歳6か月健診時に、それぞれ2冊ずつ絵本をプレゼントします。	健康づくり課	0254-44-8680

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ処理支援	出生届提出時に1歳になるまでの期間に応じて保護者に対して、紙おむつの処理に必要な指定ごみ袋（中サイズ）を支給します。また、転入者に1歳未満児がいる場合も同様です。 1袋10枚入×1歳になるまでの月数	市民生活課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	あかちゃんの駅	市内保育園、こども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置しています。利用料は無料です。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	地域の子育て家庭を支援するために市内7か所に設置しています。利用料は無料です。 ・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開催	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」がお互いに助け合う会員組織です。入会料・会費は無料です。依頼は1時間400円～。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成します。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円（自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。）	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園等に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子ども保育料が無料になります。ただし、一定所得以上の世帯は、半額。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ（なかよしクラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後及び長期休業時に学校の教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供しています。 放課後：19時まで 長期休業時：7時30分から19時まで	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	放課後子ども教室	小学生を対象にした放課後の活動として、年間約25回、地域のボランティアの協力を得ながら、普段できない遊びを楽しんだり、友達や地域の方々と交流できる場を設けています。	生涯学習課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	特別支援学校等児童生徒就学助成金	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため就学に要する経費の一部を助成します。月額5,000円。	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	ふるさと体験学習	子どもたちを地域でしっかりと育てるという考えのもと、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、豊かな人間性を育むため、全小学校の児童（原則5年生）を対象に、市内農家の協力を得て農村生活体験学習による「ふるさと教育」を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	小中学校完全給食	地域の食材と文化を生かした特色ある学校給食を小中学校で提供しています。毎日の学校給食から子どもたちの地域を愛する心が芽生え、より豊かな心に育っていくことを願い、100%胎内産コシヒカリを使った週4回の米飯給食を展開し、米粉パン・米粉麺・米粉カレー等米粉の積極的活用、そして、地場産物の使用に努めています。 令和8年度は、小学校は給食費完全無償です。中学校は、物価高騰分を市で補助し、保護者負担を軽減しています。	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	中学生職場体験学習	将来の進路選択や職業選択の参考のために、様々な職業で働く人々のものを訪れ、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	結婚・子育て	子育て	子ども会活動支援	地域の子ども会が行う活動に対して助成等を実施します。 親子体験活動バス借上料に対して、50%助成 夏休みラジオ体操優良出席者に対して、学用品進呈（1人あたり100円程度）	生涯学習課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	緑の少年団活動	昭和53年に新潟県第1号として発足した「胎内市緑の少年団」の活動を支援します。 「胎内市緑の少年団」は、自然に親しみ、自然の中で学び、緑を守り育てる心を育み、心豊かな青少年を育成することを目的に、胎内市緑の少年団育成会が運営しています。	生涯学習課	0254-47-3405
胎内市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	就労等により、病氣中（医師から許可を得た場合）または病氣回復期の子ども（生後6か月から小学校6年生まで）を家庭で保育できない場合、預かります。 ○開設時間 月曜日から金曜日（祝日および年末年始は休館） 午前8時30分～午後5時30分まで （保護者の勤務などのやむを得ない場合は、午前8時から午前8時30分、および午後5時30分から午後6時まで延長することができます） ○利用料金 1日につき1人2,000円（半日利用の場合も同額） 延長を利用する場合は、上記に延長料金が加算されます。 ・午前8時から午前8時30分まで・・・200円 ・午後5時30分から午後6時まで・・・200円	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	親子の絆づくり支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やそのお子さんに対し、子どもの発達状況に応じた情報を提供したり、お子さんとの関わり方を身につけること等を目的として、ペアレントトレーニングを実施します。お子さんとの関わり方を学び、保護者同士で悩みを共有しながら情報交換していく中で、お子さんとうまく関われるようになったり、親としてのストレスが減る、お子さんの行動を理解し一貫性のあるやりとりがうまれる等の子育てスキルがアップします。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	奨学金	教育の機会均等の趣旨に基づき、学業に優れ、かつ、心身ともに健全な学生であって、経済的な理由により就業困難な方に対して、無利子で奨学金を貸与します。 ○貸与月額 高等学校、中等教育学校後期課程 月額20,000円以内 高等専門学校、専門学校、短期大学、公共職業能力開発施設、大学、大学院 月額100,000円以内	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	体験・交流	体験施設	お試し移住体験	移住を検討している方が市の風土や日常生活を体験することができる戸建て住宅（2DK）をお貸しします。利用料金は、1日2,000円（光熱水費込）、1回の利用は4日間以上30日以内となります。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	体験・交流	イベント等	農村交流支援	グリーンツーリズム体験、イベント等を通じ、農村交流を支援します。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	体験・交流	イベント等	たいないサポーターズクラブ	全国各地で暮らす胎内市にゆかりのある方と「ふるさと胎内」をつなげるため、同郷者をはじめ、胎内市を愛する人・興味のある人などで構成するもので、メールマガジンやSNSを通じて「たいないの今」を発信するほか、胎内市、東京、大阪等での交流イベント、関係人口・交流人口増加につながるイベントを行います。	総合政策課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18未満帯同は1人につき100万円を加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	その他	-	無料消費者行政相談会	年4回弁護士による消費者行政相談会、年6回司法書士による消費者行政相談会を実施しています。利用料は無料です。	商工観光課	0254-43-6111